

2012 年 9 月 4 日 第 16 回統合本部会議

外部委員 討議用メモ

大嶽 浩司

病院

問題提起

- タイムライン、WG に分けたところは進捗が認められるが・・・
現在までのヒアリングと関係者からの声を総合すると、各 WG が都度のアウトプットイメージを持たずに、開催しているため、間に合わない、あるいは、現場の声が十分に反映されない可能性

今後の進め方

- 全体として、WG が決める細かな項目と最終決定時期を定め、それに沿って、ミーティングの度に決定項目のアウトプットイメージを持って望むべき
 - 例：住吉部会の診療機能の検討
予算請求を踏まえるなら、ざっくりと「小児科・周産期診療機能の検討」でなく、いつまでに具体的に何を決定するかの細かな項目と決定スケジュールを出さないと、現場の医師・看護師を交えた効果的な議論が出来ない
 - 例：府市統合部会の「検討項目ごとに府市の現状と相違点を把握」
それぞれの WG では、具体的にどの項目を検討しているのかのリスト提出は必須。比較・把握は事実なのですぐにでき、むしろ早く調整フェーズに移ることが大切ではないか（例：組織図、人事・給与は府・市どちらに合わせるか）
 - 独法化作業と統合作業は別で進めるべき
 - 新独法のガバナンス問題
現行法の限界で、組織ガバナンスの仕組みがしっかり定められていない。理事会と執行会議を分けて運用する、あるいは評価委員会の権限を強化する必要がある。
- 運用案 1
- 執行会議 = 取締役会（8 病院長が入る）
- 理事会 = 取締役会による運営をチェックする株主総会（府市議員や有識者など外部委員を含む）
- 運用案 2
- 評価委員会を四半期ごとに開催して、各病院の経営を厳しくチェックする

公衛研と環科研

● 確認事項

- ・ 25 年度より、幹部の兼職、一部業務の共通実施開始
- ・ 26 年度より、独法 新統合研究所開始
- ・ あり方会議への外部有識者の参画
- ・ 環境の取り扱いのいかに関わらず、統合作業を行う。過渡期は新統合研が環境業務を継続して、日常業務の穴をあけない
- ・ 大都市制度に移った前後での運営費交付金の継続性の担保

● マイルストーン(例)

24年度中に行うこと

- ・ 兼職・人事交流を踏まえ、府市の人事待遇・評価の仕組みの構築
- ・ 人事交流の実施人数・具体的人選の確定
- ・ 25 年度以降の予算の概算請求の確定
- ・ 府市で相対する各部門ごとの目標・ミッションの統一化
- ・ 管轄省庁(総務・厚労・環境など)へ事前のネゴシエーション
- ・ 環境部門の方向性確定

25年度中に行うこと

- ・ 組織図、レポートング、人事評価などの組織の細部の仕組みの具体像
- ・ 27 年度以降の各区よりの委託業務や運営交付金のあり方についての協議(各区とネゴするのか?) ← 所轄を超える問題を含む
- ・ 大学、府市の他の医療系・環境系研究事業、保健所、管轄部局(府、区)との関係をゼロから見直した新統合研の組織像の確定

● 広がりの議論 (全国一のスーパー地衛研となるべく・・・)

- ・ 感染、食、危機管理などを含む、住民の安全安心のための機能強化
- ・ がれきなどの環境への影響測定は新統合研がやるのか、環農水研か、あるいは部局か
- ・ 印刷所の有機溶剤による胆管がんのような労働環境整備は誰が行うのか